

議案第 1 号

専決処分について

令和 6 年度秩父市一般会計補正予算（第 6 回）については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和 7 年 2 月 26 日提出

秩 父 市 長 北 堀 篤

専決処分書

令和6年度秩父市一般会計補正予算（第6回）については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年1月7日

秩 父 市 長 北 堀 篤

令和6年度秩父市一般会計補正予算（第6回）

令和6年度秩父市一般会計補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,913,083千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,694,831	72,471	4,767,302
	2 国庫補助金	1,288,964	72,471	1,361,435
歳入合計		32,840,612	72,471	32,913,083

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		12,141,310	72,471	12,213,781
	1 社会福祉費	6,124,572	72,471	6,197,043
歳 出	合 計	32,840,612	72,471	32,913,083

余 白

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	12,141,310	72,471	12,213,781
歳出合計	32,840,612	72,471	32,913,083

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
15		国庫支出金	4,694,831	72,471	4,767,302
	2	国庫補助金	1,288,964	72,471	1,361,435
		2 民生費国庫補助金	386,076	72,471	458,547

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費 補助金	72,471	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	72,471

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳					
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
3			民生費	12,141,310	72,471	12,213,781	72,471		
	1		社会福祉費	6,124,572	72,471	6,197,043	72,471		
		1	社会福祉総務費	525,935	72,471	598,406	72,471		(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 72,471

(一般会計)

(単位：千円)

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
	11 役 務 費	1,244	○ 物価高騰対応給付金支給事業（低所得者支援分）＜社会福祉課＞ 72,471 11 役務費 1,244 通信運搬費 392 手数料 852 12 委託料 4,727 電算処理委託料 4,727 19 扶助費 66,500 物価高騰対応給付金 66,500
	12 委 託 料	4,727	
	19 扶 助 費	66,500	